

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年2月21日

一般財団法人労災サポートセンター

熊本労災特別介護施設

資金前渡役 施設長 谷口



1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

令和7・8年度 熊本労災特別介護施設 寝具賃貸借契約

本件は、国の委託事業である「労災特別介護支援事業」を一般財団法人労災サポートセンター（以下、「センター」という。）が受託することとなった際に必要となる物品の賃貸借契約を予定するものであり、競争参加者は後記7その他の（6）の記載事項に留意すること。

(2) 仕様

入札説明書別添「仕様書」のとおり

(3) 契約期間

令和7年4月1日～令和9年3月31日

(4) 契約履行場所

一般財団法人労災サポートセンター 熊本労災特別介護施設
〔熊本県宇土市松原町243〕

(5) 入札方法

入札金額は、寝具一組1日当たりの単価（小数点以下第2位まで表記）で行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加者に必要な資格

競争参加に必要な資格は、次の(1)から(6)までのいずれにも該当する者であること。

(1) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。

(2) 次の各号の一に該当すると認められる者で、その事実があった後2年間経過しない者でないこと。

なお、これを代理人、支配人及びその他の使用人として使用する者についても同様とする。

- ① 契約の履行に当たり、故意に物品の品質又は数量に関して不正な行為をした者。
- ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者。
- ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
- ④ 監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者。
- ⑤ 正当な理由がなくて契約の履行をしなかった者。

(3) 国が行う「一般(指名)競争参加資格審査(全省庁統一資格)」において、「役務の提供等」(以下「国が行う競争参加資格」という。)で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、資金前渡役が定める期日までに有効な「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」の写しを提出した者又は熊本県が行う「令和5・6年度入札参加資格審査」及び他の都道府県におけるこれと同等の審査において競争参加資格を有する者若しくは過去3年(令和4年～令和6年)のうち、労災特別介護施設、国又は地方公共団体と寝具賃貸借契約について元請業者として契約実績のある者であり、期日までにその契約書の写し等を提出し、契約実績を証明した者であって資金前渡役が認めた者。

(4) 本件業務に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

(5) 経営状態が良好であること。

(6) 資金前渡役が別に指定する暴力団等に該当しないこと。

3 入札説明会等

本件については、競争参加者を一堂に会しての入札説明会は行わない。ただし、現地説明・施設見学を必要とする者は、「7. 本件に関する照会先」に事前連絡し、日時等を打合せたうえで、現地説明等を受けることができる。

4 申込方法

入札参加希望者は、「一般競争入札参加申込書」(入札説明書に添付)に必要事項を記入し、必要書類を添えて令和7年3月4日(火)17時00分までに持参又は郵送等により熊本労災特別介護施設宛に提出(郵送の場合は必着)すること。

また、「一般競争入札参加申込書」は、熊本労災特別介護施設において同期日まで配付するので希望者は申し出ること。

なお、この申込期限以降は理由の如何を問わず、書類の受付を一切行わない。

5 競争入札執行の日時及び場所

事前提出書類による事前審査合格者をもって、次の日時及び場所において入札を実施する。

(1) 日時

令和7年3月7日(金) 10時30分

※受付は、入札執行当日の 20 分前から順次行う。

(2) 場所

上記 1 (4) 契約履行場所（会議室）と同じ。

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金の納入は免除する。ただし、落札者が契約を締結しないときは、落札金額の 100 分の 10 を違約金として徴収する。

7 その他

(1) 入札者に求められる義務

「2. 競争参加者に必要な資格」に定める書類を一般競争入札参加申込書に添えて提出しなければならず、当該書類に関し資金前途役から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(2) 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及びその他入札の条件に違反した入札書は無効とする。

なお、郵便等による入札は無効とする。

(3) 契約書の作成要否

落札者は、契約締結に当たって契約書の作成を要する。

(4) 落札者の決定方法

資金前渡役が作成した予定価格と当該予定価格に 10 分の 6 を乗じて得た額（最低制限価格）の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、契約の相手方となるべき者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある、著しく不適当であると認められるときは、この限りではない。

(5) 契約手続等で使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

(6) 国の委託事業である「労災特別介護援護事業」をセンターが受託できなかつた場合は、落札者との本件契約は行わない。その際、落札者に生じた損害について、何ら賠償ないし補償することはしない。

(7) 上記 (6) の「労災特別介護援護事業」の仕様によっては、本件仕様の内容等について変更が生じる可能性があるので、その際は双方で別途協議する。

(6) 詳細

本件に係る詳細は、入札説明書等（公告期間中に熊本労災特別介護施設において配布する）による。

8 本件に関する照会先

〒869-0407 熊本県宇土市松原町 243

一般財団法人労災サポートセンター 熊本労災特別介護施設

担当：総務課 豊福、本山

受付時間：9～12時及び13～17時（ただし、土曜日・日曜日及び祝日を除く）

電話：(0964) 23-2211 FAX: (0967) 23-2214

以上